

軽二輪バイクの届出用紙が変わります

◎変更用紙と単価改定

— 平成27年5月1日から —

【現様式】

軽自動車届出済証返納証明書交付請求書	
平成 年 月 日	
運輸支局長 殿	
請求者の氏名又は名称	
住所	
車 名	型 式
車 台 番 号	型 式
注 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができます。	
使用の本機の位置	
当該車両の届出済証を返却したので届出致します。 平成 年 月 日 認印 全国軽自動車協会連合会 殿	
持参人氏名・電話番号	
注 送付料(郵便料)、氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができます。	

4枚綴り

届出済証返納届

2枚綴り 返納証明書交付請求書

合併様式変更

軽自動車届出済証返納証明書交付請求書					
車 台 番 号					
車 名 型 式					
原動機の型式					
乗車定員	人	最大積載量	kg		
自家用 の別	自家用	用途等の区分	乗用・特種		
登録質量又は	登録	原動機型式			
定格出力	kW	認定番号			
長さ	m	幅	m	高さ	m
返納事由 1.一時使用中止 2.滅失・解体					
備考					
注 氏名(使用者)を記載し、押印することに代えて、署名することができます。					

【新様式】

6枚綴り
100円に改定します

3枚綴り

軽自動車届出済証返納届						
返納(使用者)の氏名又は名称						
住所						
所有者の氏名又は名称	車 台 番 号	型 式				
住所	原動機の型式	型				
使用の本機の位置	乗車定員	人	最大積載量	kg		
当該車両の届出済証を返却したので届出致します。 平成 年 月 日 認印 全国軽自動車協会連合会 殿	自家用 の別	自家用	用途等の区分	乗用・特種		
持参人氏名・電話番号	登録質量又は	登録	原動機型式			
注 送付料(郵便料)、氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができます。	定格出力	kW	認定番号			
注 送付料(郵便料)、氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができます。	長さ	m	幅	m	高さ	m
注 送付料(郵便料)、氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができます。	返納事由	1.一時使用中止 2.滅失・解体				
注 送付料(郵便料)、氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができます。	備考					
注 送付料(郵便料)、氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができます。	持参人氏名・電話番号					
注 送付料(郵便料)、氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができます。	注 送付料(郵便料)、氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができます。					

変更

軽自動車届出済証返納届					
車 台 番 号					
車 名 型 式					
原動機の型式					
乗車定員	人	最大積載量	kg		
自家用 の別	自家用	用途等の区分	乗用・特種		
登録質量又は	登録	原動機型式			
定格出力	kW	認定番号			
長さ	m	幅	m	高さ	m
返納事由 1.一時使用中止 2.滅失・解体					
備考					
注 送付料(使用者)は、氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができます。					

3枚綴り
50円に改定します

◎軽自動車届出済証返納済確認書の交付手数料の改定

【新様式】

軽自動車届出済証返納済確認書						
返納者(使用者)の氏名又は名称						
住所						
所有者の氏名又は名称	車 台 番 号	型 式				
住所	原動機の型式	型				
使用の本機の位置	乗車定員	人	最大積載量	kg		
当該車両の届出済証を返却したことを確認しました。 一般社団法人 全国軽自動車協会連合会	自家用 の別	自家用	用途等の区分	乗用・特種		
持参人	登録質量又は	登録	原動機型式			
注 この書類を複数枚提出された場合は、この書類の以下の「請求人及び請求人の氏名又は名称」と「認印」欄に記載された請求人及び請求人の氏名又は名称は、返納済確認書の返納登記欄となりません。 ※返納済確認書の返納登記欄とは異なります。 ※返納済確認書の返納登記欄とは異なります。 ※返納済確認書の返納登記欄とは異なります。	定格出力	kW	認定番号			
注 送付料(郵便料)、氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができます。	長さ	m	幅	m	高さ	m
注 送付料(郵便料)、氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができます。	返納事由	1.一時使用中止 2.滅失・解体				
注 送付料(郵便料)、氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができます。	備考					
注 送付料(郵便料)、氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができます。	持参人氏名・電話番号					
注 送付料(郵便料)、氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができます。	注 送付料(郵便料)、氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができます。					

400円に改定します

◎お願い

- 現行用紙での窓口の受付は、4月30日までとなります。
新用紙は4月20日ごろから窓口で販売する予定です。
- 平成27年5月1日以降に旧用紙をお持ちの方は、次のとおり、お取り扱いします。
 - ・2枚綴りの「旧軽自動車届出済証返納証明書交付請求書」又は4枚綴りの「旧軽自動車届出済証返納届」の用紙は、新用紙(6枚綴り)に交換します。
 - ・3枚綴りの「旧軽自動車届出済証返納届(滅失・解体)」の用紙は、新用紙(3枚綴り)に交換します。

ご不明の点がありましたら案内窓口にお尋ねください。

一般社団法人 全国軽自動車協会連合会

東京事務所